


3 藤沢市保健所の事業

(1) 「もの忘れ相談」

これって、健忘  認知症 



もの忘れが始まった方、 高齢者のご家族の方へ

「認知症」は、診断を受ける数年前から『軽度認知障がい(MCI)』という予備段階があることがわかってきました。記憶力が低下しているものの、日常の生活は支障なくできているので、家族も気がつかないことがあります。

「軽度認知障がい」は、「認知症」とは違いますが、放っておくと1年で10%が認知症に移行するという調査結果があり、この段階で発見し、治療や対処をすることが何より大切です。

ご心配があれば、まず、
かかりつけの先生(主治医)にご相談ください。

または、

藤沢市保健所 保健予防課 にお問い合わせください。

もの忘れ相談・検査 (予約制)

藤沢市保健所 保健予防課

Tel 50-3593

Fax 28-2121

※保健所の相談・検査は無料です。

頭部CT等の画像検査はありません。

※二段階方式脳機能テスト、相談と併せて30～40分ほど時間がかかります。

※「認知症受け入れ医療機関」がご不明の場合は、市保健所にお尋ねください。

藤沢市保健所 保健予防課

